

## 災害時等における非常用連絡先の事前把握について（お願い）

総務課情報防災室・総務室

## （目的）

災害発生時に役場から各自治会の避難所（公民館）等へも連絡が可能となるよう、非常用連絡先（自治会長所有の携帯電話）を事前に把握しておくため。

## （情報提供依頼事項）

上記目的にかかる非常用の連絡先として、自治会長所有の携帯電話の番号をお知らせください。個人情報内容の照会につき情報提供は任意としますが、趣旨をご理解のうえできる限りご協力をお願いします。

提供していただいた情報は総務課情報防災室で管理し、以下の同意があった場合を除き、上記目的以外には利用しないこととします。

## （災害時以外の利用）

原則として災害時のみの利用としますが、緊急度が高いと判断される内容については利用させていただきます。併せて、平時における役場の通常業務（防災担当以外も含む）においても、以下のとおり同意いただける方については、自宅固定電話を補完する連絡先としても利用させていただきます。

## （報告方法）

以下の「災害時等非常用連絡先報告書」を本日の自治会長会終了後、受付へ提出ください。

（きりとり線）

## 災害時等非常用連絡先報告書

平成28年1月25日現在

自治会名	
自治会長名	
自治会長所有携帯電話番号	— —
災害時等以外に、通常業務にかかる電話連絡先として利用することについて	同意する ・ 同意しない

\*携帯電話を所有していない、あるいは個人情報につき情報提供が困難な場合については、自治会名及び自治会長名のみを記入して提出してください。